

2012年 12月 10日 Vol.0074

鈴木宗男事件 ③

---

■ 贈賄側の時効はすでに成立していた

鈴木事件の際立った特徴は、2点ある。

まず第1に、「やまりん」からあっせん収賄罪についても、島田建設からの受託収賄罪についても、贈賄側の時効がすでに成立していたことだ。贈収賄事件の公訴時効は贈賄側と収賄側で期間が異なる。贈賄側は3年、収賄側は5年だ。鈴木氏の事件においては、この時効のタイムラグが存分に使われた。

時効が成立しているということは、贈賄側が何をしゃべったところで処罰されるわけではない。検察にとっては、調書を作るのにこんなに都合がいい相手はいない。「やまりん」や島田建設に限らず、どんな会社だって突けば埃は出るものだろう。下手に検察に歯向かって報復されるよりは、従順に供述しておこう。そう考えるのは当たり前の人情だとは思う。

鈴木宗男議員を有罪にしたい検察としては、「やまりん」や島田建設の関係者から、自分たちに都合のいい供述だけを引き出したい。贈賄側を検察サイドにガッチリ抱き込み、調書を完璧に仕上げることができるわけだ。

贈賄側が罪に問われることはないのだから、収賄側にしてはたまらない。そもそもこんな裁判は誰が見たってアンフェアだ。それまでの検察であれば贈賄側と収賄側、双方で時効が成立していない事件を立件したものだ。片方の時効が成立している事件を立件するなどみっともないことこのうえもないし、そもそもそんな捜査は特捜の沽券にかかわる。東京地検特捜部

は、そのみっともない真似をしてしまったのである。

第2の特徴は、「表のカネ」について立件した点だ。「表」とは政治資金収支報告書に記載されているということだ。「やまりん」からのあっせん収賄疑惑では、鈴木議員側がきちんと領収書を作成している。受け取った金については、政治資金収支報告書にも記載されている。つまり、法の定める手順を踏んで処理されたカネである上に、金額はたった500万円だ（鈴木議員側は400万円と主張）。

わざわざ国会議員を立件するような事件なのか？と首を傾げるほかない。表のカネに関して贈収賄事件を立件した例など、私の記憶には1件もない（第4章で扱う小沢一郎・民主党幹事長をめぐる疑惑ではこの表のカネが争点の1つになるのだが）。

今申し上げた2つの点を吟味してみるだけでも、この事件の異様さがよくわかると思う。検察がこれまで自ら定めていた「捜査の基準」を投げ捨て、なりふり構わず逮捕・起訴に持ち込もうとしたのはなぜだったのだろうか。

#### ■揺れも矛盾もない贈賄側の「完璧な供述」

鈴木宗男事件の判決文を取り寄せて読んでみた。予想通りであったが、残念ながら贈賄側の供述は完全にかたまっている。揺れも矛盾も1つもない。誤解されているが、裁判は検察側と被疑者（弁護人）がわ、どちらの論理に整合性があるかを判断するだけであって、新たな真実を探求する場所ではない。ここまで完璧に供述を固められてしまえば、東京高裁が控訴棄却の判断をするのも残念ながらうなずける。

鈴木宗男議員には申し訳ないが、最高裁でこの二審判決を覆すにはかなり険しい道の方が待っているだろう。

贈収賄事件では通常、贈賄側も収賄側も共に事実関係を供述するものだ。両者の供述をつき合わせながら、検察は真相を探っていく。誰かがウソをついていれば、当然ズレが生じてくる。そのズレを見逃さず、詰将棋のように徹底的に真相を確定していくのが検事の仕事だ。

しかし今回の事件に関しては、収賄側である鈴木氏は一切供述に応じていない。裁判を通じて真相を明らかにする、というスタンスだったわけだ。

もし鈴木氏が供述に応じていれば、贈賄側と収賄側の供述をつき合わせていくことができた。だが鈴木氏は検察の取り調べに協力する姿勢は全く見せていない。その結果検察は贈賄側の調書だけを固めて起訴へ持ち込んだ。その供述が全て認定されてしまったわけだ。

鈴木氏が取り調べに協力的でなかったのは、検察にとって都合が良かったのだろう。なぜかといえば、そのおかげで贈賄側と収賄側の供述を細かく突き合わせる必要はなくなる。何が真実かは、一方の供述だけを見て判断すればいいからだ。

鈴木氏は逮捕され、外界との情報のチャンネルを遮断されてしまった。検察は贈賄側の人間を囲い込み、彼らがどんな供述をしているか、公判が始まるまで外部には漏れないようにしていた。

逮捕された鈴木氏は、贈賄側がどんな供述をしているのかさっぱりわからなかったことだろう。もちろん弁護人も同じだ。公判が始まって証拠を閲覧した時に、愕然としたと思う。

それにしても、前提からしてこの裁判は実に奇妙だ。繰り返しになるが贈賄側が時効になっている贈収賄事件をなぜ立件しなければならないのか。とんだ茶番ではないか。ここは本来厳しく批判するべき点だと思うが、当時の報道を見ても全く論点から抜け落ちてしまっている。

報道を通じて残る印象は、「ムネオハウス」「疑惑の総合商社」と言ったコピーライター顔負けのキャッチコピーばかりなのだ。

「権力」に操られる検察（三井環 著）より 次号に続く

---

著者：三井環（元大阪高検公安部長）